

公明党は公社住宅の室内修繕 都営住宅の浴室設備の

負担軽減に全力!



東京都議会 平成31年 第1回定例会報告

公社住宅の修繕費用負担の見直しについて

東京都住宅供給公社は、URの取組みや賃貸住宅標準契約書の考え方などを参考に、負担区分の見直しについて、可能な限り早期に取組みを開始できるよう進めています。

東京都としても、公社が円滑に対応できるよう、支援していくことを約束しました。



都営住宅の浴室の設備について

都営住宅の浴室設備は、昭和57年度から東京都が設置し、故障や老朽化による取りかえも都側で対応しています。しかし、昭和56年度以前からの入居者は、もともと自費で風呂釜や給湯器などを購入している上に、故障や老朽化の際にも自費での対応を余儀なくされています。

都議会公明党の訴えを受けて、知事は、不公平な取り扱いの解消に向けて、今回の住宅政策本部の設置により、計画的、効果的な進め方を検討していくことを約束しました。

